

大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）
指定管理者の指定取消しについて

大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）（令和2年11月より休館中）につきましては、令和4年度に指定管理者を指定し、開館に向け整備等を実施してきましたが、指定管理者から辞退の申出書が提出されたため、指定管理者の指定を令和5年12月15日付けで下記のとおり取り消しました。

記

1. 施設名 大阪府立青少年海洋センターファミリー棟（海風館）
2. 施設の所在地 大阪府泉南郡岬町淡輪 6190 番地
3. 指定管理者の住所及び名称 泉南郡岬町淡輪 710 番地の2
ソーシャルリゾートみさき
4. 取消理由 指定管理者から令和5年11月1日付けで令和5年12月15日をもって指定管理者を辞退したいとの申出書が提出され、当該施設の管理の継続をすることが適当でないと認められたため。
5. 取消年月日 令和5年12月15日
6. 経過
 - R3. 8～ 指定管理者の公募を実施、R3. 10 指定管理候補者が決定、R3. 12 指定管理者を指定
 - R4. 3 高圧電気の通電再開に当たり、高圧引込ケーブルの取替が必要であることが判明
 - R4. 4 開館をめざして、指定管理業務開始
 - R4. 8 府において、高圧引込ケーブル取替完了
 - R4. 12 開館に当たり、給湯ボイラー本体の取替が必要であることが判明
 - R5. 3 府において、給湯ボイラー本体取替完了
 - R5. 4 指定管理者側の通電再開手続きが完了し、通電。館内設備の動作確認ができるようになり点検を行ったところ、設備等に複数の不具合が確認された
 - R5. 8 指定管理者から指定管理辞退の意向が示される
 - R5. 11 開館に向け対応の協議を続けていたが、指定管理者から指定管理者辞退の申出書提出